

## V 生活福祉課

### 1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

さらに、就労支援や子ども健全育成支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、『就労準備支援及び居住不安定者等居宅生活移行支援事業』を委託により実施し、個々の状況に応じた自立支援に努めました。

### 2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

### 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

### 第3章 業務概況

#### 1 生活保護

##### (1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和6年度)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総 数	世帯数	2,642	738	744	20	297	822	0	12	9
	人 員	2,976	854	854	32	302	911	0	14	9
箱根町	世帯数	569	160	162	1	69	170	0	2	5
	人 員	608	175	175	1	71	179	0	2	5
真鶴町	世帯数	265	79	74	6	20	84	0	1	1
	人 員	342	107	98	11	20	104	0	1	1
湯河原町	世帯数	1,808	499	508	13	208	568	0	9	3
	人 員	2,025	572	581	20	211	628	0	11	3

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

##### (2) 保護の開始・廃止

###### ア 理由別開始世帯の状況

(令和6年度)

	総 数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総数	136	10	1	3	0	3
箱根町	40	3	0	0	0	0
真鶴町	7	2	0	0	0	0
湯河原町	89	5	1	3	0	3

	稼働収入の減少				預貯金の消費	要保護転入	その他
	定年失業	老齢	倒産等	その他			
総数	7	3	4	2	58	1	44
箱根町	4	0	2	0	16	0	15
真鶴町	0	0	0	0	3	0	2
湯河原町	3	3	2	2	39	1	27

###### イ 理由別廃止世帯の状況

(令和6年度)

	総 数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の増加
総数	157	0	0	71	4	12
箱根町	51	0	0	23	1	3
真鶴町	14	0	0	9	0	3
湯河原町	92	0	0	39	3	6

	働き手の転入	年金等の増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総数	2	4	0	2	1	9	52
箱根町	1	3	0	2	0	1	17
真鶴町	0	0	0	0	0	1	1
湯河原町	1	1	0	0	1	7	34

### 第3章 業務概況

#### (3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和7年3月)

	総 数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総 数	915	623	19	93	70	110
箱根町	202	135	3	22	11	31
真鶴町	93	50	6	14	11	12
湯河原町	620	438	10	57	48	67

\* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

#### (4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和7年3月)

総 数	稼働世帯	稼働世帯				非稼働世帯	
		世帯主が働いている世帯					
		常用	日雇	内職	その他		
総 数	915	68	1	23	4	9	810
箱根町	202	19	0	4	0	3	176
真鶴町	93	5	1	3	1	0	83
湯河原町	620	44	0	16	3	6	551

\* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

#### (5) 医療扶助人員の状況

(令和7年3月)

総 数	入院			入院外			
	精神	その他	小計	精神	その他	小計	
総 数	911	12	36	48	28	835	863
箱根町	179	3	5	8	9	162	171
真鶴町	104	3	5	8	6	90	96
湯河原町	628	6	26	32	13	583	596

#### (6) 生活保護施設措置状況 (令和7年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総 数	4	0
箱根町	1	0
真鶴町	1	0
湯河原町	2	0

※発生地により町は分類している。

#### (7) 保護の開始廃止件数の推移

	H27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
開始	135	133	148	127	138	160	173	165	147	136
廃止	128	132	158	113	125	134	157	169	156	157

#### (8) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(※保護率の単位%)

	H27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
世帯数	912	906	909	899	907	931	941	957	943	929
人員	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085	1,101	1,110	1,116	1,090	1,065

## 2 特別障害者手当等

## 特別障害者手当等の支給状況

(令和7年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	10	1	16
箱根町	1	0	3
真鶴町	1	0	2
湯河原町	8	1	11

## 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

## (1) 母子・父子・寡婦福祉

## 母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和6年度)

区分		相談件数	区分		相談件数
生活一般	住宅	0	経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付 36 償還 34
	医療・健康	病気 0 障害 0 その他 1		寡婦福祉資金	貸付 0 償還 0
	家庭紛争	夫等の暴力 138 その他 14		公的年金	0
	就労	求職・転職 1 資格取得・職業訓練 61 職場の悩み 0 その他 1		児童扶養手当	0
	結婚	0		生活保護	52
	養育費	0		税	0
	借金	2		その他の	3
	その他	25		小計	125
	小計	243		その他	売店設置(法第25条) 0 たばこ販売(法第26条) 0 母子世帯向公営住宅(法第27条) 0 母子福祉施設の利用 0 母子生活支援施設(児童福祉法第38条) 25
児童	保育所入所	0		小計	25
	虐待	2		合計	441
	その他	2			
	教育	1			
	非行	0			
	就職	0			
	その他	43			
小計		48			

### 第3章 業務概況

#### (2) 女性相談・支援

##### 女性相談支援員相談状況

###### ア 相談主訴別取扱状況

(令和6年度)

	総数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	44(28)	34(28)	5(0)	2(0)	1(0)	2(0)	0(0)
箱 根 町	11(4)	10(4)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
真 鶴 町	11(10)	11(10)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
湯 河 原 町	22(14)	13(14)	5(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)
管 外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

###### イ 相談後の処理状況

(令和6年度)

	総数	就職・自営	結婚	家庭へ送還	福祉事務所へ移送	女性相談所・女性相談員へ移送	他府県の女性相談所・相談員へ移送	その他関係機関・施設への移送	助言・指導	その他
総 数	44 (28)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	42 ( 27)	2 ( 1)				
箱 根 町	11 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	10 ( 3)	1 ( 1)				
真 鶴 町	11 (10)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	11 (10)	0 ( 0)				
湯 河 原 町	22 (14)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	21 (14)	1 ( 0)				
管 外	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)

(注) ( ) 内は、配偶者の暴力によるもので、内数